

介護医療院のロゴマークの募集要項

1 趣旨・目的

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを、人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が、包括的に確保される体制を構築することとしています。

そのため、平成30年4月より、長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象とし、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた「介護医療院」が創設されることとなっております。

今後さらに多くの方に「介護医療院」という施設を認知・理解してもらえよう、統一的なPRツールとして、「介護医療院」のロゴマークを募集します。

2 募集内容

介護医療院を表すロゴマークを募集します。ロゴマークは、シンボルマーク（図）とロゴタイプ（文字）を組み合わせたものとします。ロゴタイプは、「介護医療院」を作成してください。なお、シンボルマーク（図）とロゴタイプ（文字）は、組み合わせで使用することも、単独で使用することも想定しています。つきましては、どのような使用形態であっても利用できるデザインのご提案をお願いします。

(1) デザインイメージについて

- ・介護医療院が「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えていることを踏まえたデザインであること
- ・「介護」と「医療」を一体的に提供するという施設の趣旨に沿ったデザインであること
- ・一般国民や介護医療院の利用者、職員が親しみやすく、ポジティブなイメージのデザインであること
- ・カラー、モノクロのどちらでも使用可能なデザインであること
- ・拡大・縮小に耐えうるデザインであること

(2) 用途

介護医療院の周知・広報のため、介護医療院に関するポスター、リーフレット、パンフレット、ホームページ等に使用します。

(3) 使用者

厚生労働省、都道府県、市町村、高齢者医療・介護に関係する団体、介護医療院の事業者、マスコミ、介護医療院に興味のある一般国民等

3 募集期間

平成 30 年 3 月 7 日（水）～平成 30 年 3 月 18 日（日）18 時（厳守）

4 応募資格

特にありません。

5 募集方法

必要事項（氏名（ふりがな）、年齢、お勤め先又は職業、住所、電話番号）をご記入の上、作品の解説とあわせて電子メールにより送付して下さい。なお、おひとり複数作品の応募も可能です。送付メールの標題は「ロゴマーク応募」として下さい。ファイル形式は、JPEG と Illustrator データの両方を揃えて送付して下さい。（Illustrator データがない場合には、JPEG のみで構いません。）

宛先：厚生労働省老健局老人保健課

E-mail：logomark-rknk@mhlw.go.jp

6 選定方法・発表

- ・応募作品の選定は、厚生労働省において実施します。
- ・採用された作品については、平成 30 年 3 月下旬以降に応募者に連絡します。採用された方には、賞状を贈呈します。なお、賞金はありません。
- ・選定の結果は、厚生労働省ホームページなどで発表する予定です。

7 留意事項

- (1) 応募作品は自身で作成した未発表のものに限ります。
- (2) 応募作品は簡単な解説（デザインに関するコメント）を付けてください。
- (3) 厚生労働省がデザインの細かい修正等を行う場合があります。色彩については、反転やモノクロで使用する場合があります。
- (4) 応募作品は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- (5) ロゴマークの作成、応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- (6) 他の作品の模倣と認められる場合には、選定後であっても決定を取り消します。また、類似と認められる作品も決定を取り消す場合があります。
- (7) 選定された作品の商標登録をする権利及び著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定される権利を含む）は、全て厚生労働省に帰属し、権利譲渡の対価は賞状をもって充てることとします。また、応募者は、選定された作品の著作者人格権に基づく権利を行使しないものとします。

8 お問い合わせ先

厚生労働省 老健局 老人保健課

電話：03－5253－1111（内線：3942）